

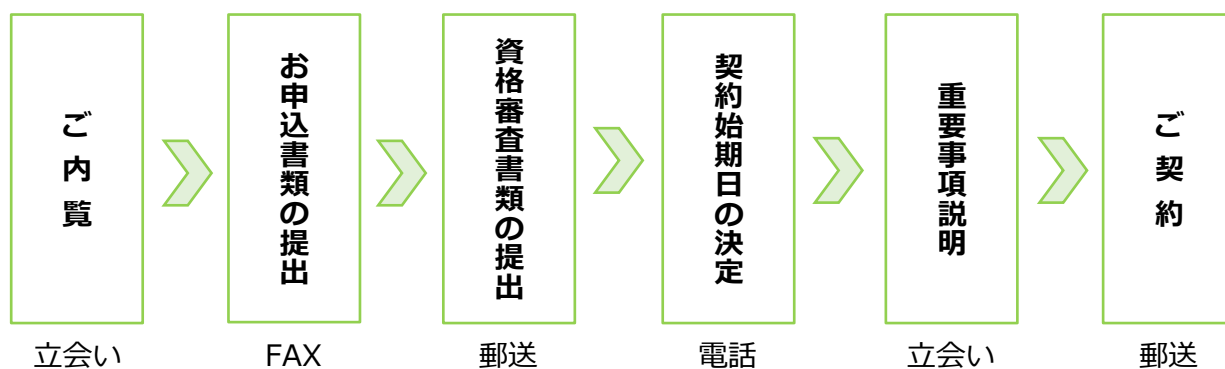
神奈川県住宅供給公社 一般賃貸住宅

<先着順受付>



『ご入居』までの手引き（法人契約）

ご入居までの流れ



一般社団法人かながわ土地建物保全協会個人情報保護の基本方針

一般社団法人かながわ土地建物保全協会（以下「協会」という。）は、高度情報通信社会における個人情報保護の重要性を認識し、企業の社会的責任を果たすべく、次のとおり個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」といいます。）が定める個人情報を適正に取り扱うため、本基本方針を定めます。

1 個人情報の取り扱いに関連する法令等の遵守

協会は、定款第4条の事業の遂行に際し、個人情報保護法をはじめとする関係法令、規範並びに社会秩序を尊重し、個人情報の適正な取り扱いと保護に努めます。

2 安全管理措置の徹底

協会は、個人データの安全管理のために、社内の管理・監督、教育、及び委託先の監督につき、必要かつ適切な措置を講じ、正当な理由のあるときを除き、第三者への開示はいたしません。また、個人データの漏洩、滅失又は毀損の防止に努め、適切な管理のもとで安全に保管します。

3 個人情報保護規程の制定

協会は、個人情報を適正に取り扱うため、本基本方針の内容を具体化するものとして、「個人情報保護規程」を制定します。

- 協会及び職員その他の従事者は、当該規程及びその関連諸規則に準拠して、個人情報を取り扱います。
- 当該規程及びその関連諸規則については、社会情勢の変化、運用実態を踏まえて、適宜改正を行います。

4 個人情報保護の組織・体制

協会は、個人情報を適正に取り扱うため、次のとおり個人情報を保護するための組織・体制を整備します。

- 協会は、会長が指名する役員1名を個人情報保護統括責任者に任命し、個人情報保護の適正化に努めます。
- 協会は、個人情報の保護に関わる重要事項等について審議するため、審査会を設置し、今後発生することが予測される諸問題に適切に対応します。

5 お問い合わせ先

協会が保有する個人情報の開示、訂正、利用停止等に関するご本人からのご請求、その他個人情報に関するお問い合わせにつきましては、次のとおり対応いたします。

【窓 口】 〒231-8613
横浜市中区日本大通33
一般社団法人かながわ土地建物保全協会 総務部
TEL 045-201-9964 (FAX 045-211-2310)
E-Mail kojinjoho@thk.or.jp

令和4年12月26日以降は住所が下記になります。
〒231-0016 横浜市中区真砂町2-22

一般社団法人かながわ土地建物保全協会
会 長 菅 家 龍 一

① 希望物件のご案内

お部屋のご案内（原則モデルルーム）につきましては、ご予約にて承ります。

- ご予約状況により、内覧日時のご希望に添えない場合がございますので予めご了承ください。

〔 内覧受付専用窓口 0120-100-107 営業時間 9:00~17:15 年末年始・夏季除 〕

なお、ご案内は『一般社団法人 かながわ土地建物保全協会』（以下、保全協会）が案内致します。

内覧予約後の内覧日時変更や書類や審査についてのご質問等は下記までお願いします。

一般社団法人かながわ土地建物保全協会 公社住宅課 募集案内担当
Tel: 090-7809-1401 (8:30~17:30)
Tel: 045-671-0571 (平日のみ 8:30~17:30)

② 希望住戸への申込（先着順受付）

※希望住戸へのお申込は、希望物件・住戸のご内覧をしていることが条件となります。

また、記入漏れや必要書類に不足がある場合は公社へ申込することはできません。

なお、下記申込必要書類提出後、7日以内に他の必要書類（役所や勤務先で発行する書類が必要な方もいます）を提出いただく必要もごさいます。

《申込必要書類のFAX》

「神奈川県住宅供給公社 一般賃貸住宅 入居申込書（法人用）」

連帯保証人をご選定の場合は、必ず連帯保証人欄もご記載ください。

「会社概要書」

「直近の決算書の写し（貸借対照表・損益計算書のみ）」

「商業登記簿謄本（現在事項全部証明書）」

※上場企業等は
提出不要

※提出書類につきましては、P. 5、P. 6「申込必要書類」を必ずご確認ください。

※**申込書類のFAX先**

一般社団法人かながわ土地建物保全協会 公社住宅課 募集案内担当

Fax:045-671-0904

③ 希望住戸への申込（部屋止め）結果の連絡 【保全協会→お客様】

希望住戸へのご内覧および申込書類の受領確認後、神奈川県住宅供給公社（以下、公社）へ申込致します。申込結果につきましては公社より保全協会へ連絡がありますので、保全協会よりお客様へご連絡致します。

④ 申込書類のご提出

P. 5、P. 6「申込必要書類」をご確認いただき、②希望住戸への申込時にご提出いただいた書類も併せて保全協会へご提出ください。

期日は部屋止めから7日以内となります。

期日までにご提出いただけない場合は、部屋止め解除（キャンセル）となります。

※申込書類の送付先

令和4年12月25日迄はこちら↓

令和4年12月26日以降はこちら↓

〒231-8613 横浜市中区日本大通 33
神奈川県住宅供給公社ビル 8階
一般社団法人かながわ土地建物保全協会
公社住宅課 募集案内担当

〒231-0016 横浜市中区真砂町 2-22
関内中央ビル 2階
一般社団法人かながわ土地建物保全協会
公社住宅課 募集案内担当

⑤ 申込受付完了の連絡 【保全協会→お客様】

すべての申込書類がご提出され、審査が完了しましたら、《契約始期日》・《重要事項説明》につきまして、保全協会 よりお客様へご連絡致します。

《契約始期日》

- ・契約始期日（賃料等の支払発生日となり、月途中の日付の場合は、賃料等は日割の計算となります。）お客様に決定していただきます。
- ・おおよそ、4週間後～8週間後の間の日付となります。（申込住戸の状態等により異なります。）

期日は連絡から3日以内となります。契約始期日の変更はできませんのでご了承ください。

期日までにご連絡いただけない場合は、部屋止め解除（キャンセル）となります。

※契約始期日より前の入室・引越、家具等の搬入、室内清掃、駐車場の利用等はできません。

《重要事項説明》

- ・契約締結前に申込住戸の重要事項についてご説明致します。（宅地建物取引業第35条）
- ・説明場所は入居の手引きの最終項に地図があります。

⑥ 契約書類の受領・ご提出【公社→お客様→公社】

公社よりお客様へ、《契約書類一式》・《契約金納付書》をご郵送致します。

公社が指定する期日までに、契約書類一式等を公社宛にご返送ください。返送期日に間に合わない場合は契約案内に記載がございます、公社の担当者へ連絡をお願い致します。

《契約書類一式》

申込者・連帯保証人のご記入・ご署名・ご捺印（実印）が必要となります。

《契約金》

契約金の内訳は契約案内に記載がございます。

⑦ 鍵の発送【公社→お客様】

公社より、契約住戸の鍵と契約書等をレターパックプラス（対面受取）にてご発送致します。

発送日の目安は契約始期日の3営業日前頃となります。

⑧ ご入居

契約始期日より、ご入居（引越）が可能となります。

契約始期日より、14日以内に契約書郵送時同封の「空家点検確認書」を管理会社へご提出ください。

ご記入・ご署名をする際は「文字が消えるボールペン」は使用しないでください。

(一般社) かながわ土地建物保全協会 HP にも公社指定書式を掲載しています。

1. 申込法人の必要書類

	住宅 申込必要書類	上場企業等	上場企業等以外
1	神奈川県住宅供給公社 一般賃貸住宅 入居申込書 (法人契約用) ※原本 ●裏面「個人情報のお取扱いについて」をご確認の上、ご記入・ご署名・ご捺印ください。	○	○
2	会社概要書 ●資本金、業務内容が記載されたもの	○	○
3	直近の決算書の写し ●直近の決算が赤字の場合は、過去3期分の決算書を提出ください。	—	○
4	商業登記簿謄本 (現在事項全部証明書) ●発行日より1ヶ月以内の 原本 (コピー不可)	—	○
5	承諾書 ●記載事項をご確認の上、ご署名・ご捺印ください。	○	○
6	印鑑登録証明書 ●発行日より1ヶ月以内の 原本 (コピー不可)	—	○
7	入居者身分証明 ●入居される従業員の運転免許証もしくは健康保険証のコピー	—	○
8	入居者社員証コピー等 ●入居される従業員の社員証のコピーもしくは会社所定の「在職・採用証明書」	○	○
9	入学予定・在学証明書 ●会社所定用紙、学校法人のお申し込みによる学生入居の場合、上記⑦・⑧に代えて提出ください。	○	

	駐車場 申込必要書類	申込企業
1	神奈川県住宅供給公社 駐車場使用申込書・自動車検査証のコピー ●駐車場のお申込をする方 (車の名義が同居する方の場合は、同居する方が申込人となります。) ●駐車できるお車は、原則、長さ5.0m×1.9mとなります。	○
2	お客様の個人情報のお取り扱いについて (駐車場用) ●上記の駐車場使用申込書を片面印刷された方 (両面印刷の方は提出不要)	該当する企業のみ △
3	専用使用証明書 (公社指定書式) ●法人名義の車両や同居以外の親族名義の車両の場合	該当する企業のみ △
4	乗用専用使用に関する誓約書 (公社指定書式) ※申請の方は申出ください ●貨物自動車を乗用専用使用する場合	該当する企業のみ △
5	専用使用 (居住) 証明書 (公社指定書式) ●駐車場契約名義が法人等で、駐車する車の名義が従業員等個人の場合	該当する企業のみ △
6	個人タクシー事業を行っている事が確認できる書類 ※申請の方は申出ください ●個人タクシー事業を行っている場合 ※個人タクシー以外の事業用は申込不可	該当する企業のみ △

2. 連帯保証人の必要書類

	必要書類	上場企業等	上場企業等以外
1	<p>印鑑登録証明書</p> <ul style="list-style-type: none"> ●発行日より1ヶ月以内の原本（コピー不可） 	—	○
2	<p>収入証明書（①～③のいずれか、④～⑥に該当する方は④～⑥）</p> <p>①最新の給与源泉徴収票（コピー可）</p> <p>②最新の年金源泉徴収票または振込通知書・改定通知書（コピー可）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●振込通知書または改定通知書の場合、受給者氏名が分かるよう両面のコピーが必要となります。 <p>③最新の確定申告書控え（コピー可）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●給与収入または年金収入以外の所得（事業所得等）がある方 ●e-Taxによる申告の場合は「確定申告書控え」と併せて、「受付結果（受信通知）」または「申告書等送信票兼送付書【控用】」をご提出ください。 <p>④給与支払証明書・採用証明書（発行日より1ヶ月以内のもの、公社指定書式）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和3年1月2日以降、現在の勤務先に就職・転職・復職された方 ●申込時点から3ヶ月以内に就職・転職される方 <p>⑤預金残高証明書（原本）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●貯蓄制度、預貯金の収入換算を利用してお申込をする方 <p>⑥児童扶養手当の受給額がわかる書類（認定通知、振込通知等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●児童扶養手当を収入としてお申込をする方 ●児童手当は対象外となります。 	—	○

重要事項説明

●重要事項説明の会場

一般社団法人かながわ土地建物保全協会 事業部 公社住宅課

横浜市中区日本大通 33 神奈川県住宅供給公社ビル 8階

- JR 根岸線「関内」駅下車 南口 徒歩 8分
- 横浜市営地下鉄ブルーライン「関内」駅下車 1番出口 徒歩 8分
- みなとみらい線「日本大通り」駅下車 2番出口 徒歩 3分



事務所移転に伴い 令和4年12月26日以降 は下記場所にお越しください

一般社団法人かながわ土地建物保全協会 事業部 公社住宅課

横浜市中区真砂町 2-22 関内中央ビル 2階

- JR 根岸線「関内」駅下車 南口 徒歩 2分
- 横浜市営地下鉄ブルーライン「関内」駅下車 1番出口 徒歩 2分

